

平成28年度 全国社会就労センター総合研究大会（三重大会） 開催要綱

【テーマ】

障害者総合支援法改正のその先を見据えた
社会就労センター（SELP）のあるべき姿とは



1. 趣旨

平成27年12月、社会保障審議会障害者部会において検討されてきた障害者総合支援法施行3年後の見直しのとりまとめが行われ、部会報告書として公表されました。今後は、同報告書に盛り込まれた内容を制度政策に反映させるために、総合支援法の改正（改正法案は3月1日に今通常国会に提出）、各種政省令や通知の改正、次期（平成30年度）報酬改定が進められることとなります。

部会報告書の中で障害者の就労支援については、各就労系事業にその事業目的にそった経営（運営）を求めています。特に就労継続支援B型事業には、平成26年度の全国平均で1万4,838円であった工賃の向上が、より一層社会から、そこで働く障害のある人から、その家族から期待されることとなります。その他、就労継続支援A型事業では最低賃金を支払うにあたって適切な就労機会と合理的配慮の提供が、就労移行支援については就職だけではなく長く働き続けられるための定着支援の充実が求められます。

そのために、社会就労センターはこれまで以上に「より高い工賃・賃金を支払えるような就労機会の開拓・提供」、「より長く企業等で働き続けることができるような職場定着支援」、「障害の重い人でも働くことができる職場環境整備」に取り組んでいく必要があります。

こうした社会就労センターを取り巻く情勢を踏まえ、今回の総合研究大会は、

- 障害者就労支援の目的とその実現に向けた取組
- 働くことを支える“くらす”の場の支援の充実に向けた方策
- 障害者権利条約の理念を実現していくために求められる姿勢

等を参加者の皆様とともに検討し、学びを深めていくことを目的として開催いたします。

2. 主催

- 社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国社会就労センター協議会
- 特定非営利活動法人日本セルフセンター 社会福祉法人三重県社会福祉協議会
- 東海北陸社会就労センター協議会 三重県社会就労センター協議会

3. 後援（依頼中）

- 厚生労働省 三重県 四日市市 公益財団法人日本知的障害者福祉協会

4. 日程

平成28年7月7日（木）～8日（金）〔2日間〕

5. 会場

「四日市都ホテル」4階『伊勢』（全体会場）

〒510-0075 三重県四日市市安島1-3-38（TEL：059-352-4131）

（会場地図は別紙「各種申込のご案内」の「宿泊施設マップ」参照）

※大会2日目の分科会の一部会場は隣接する「じばさん三重」となります。

6. 募集人数

500名

7. 参加対象

- 社会就労センター（就労支援事業所、障害者支援施設等）に勤務する役職員
- 都道府県・指定都市、市区町村の行政職員および社会福祉協議会役職員
- 社会就労センターを利用する本人および家族等参加希望者

8. 参加費

- 主催団体会員施設・事業所 1名につき15,000円
- 未加入施設・事業所 1名につき38,000円
- ※ 行政職員および社協役職員、利用者本人および家族は主催団体会員施設・事業所の参加費を適用します。
- ※ 参加申し込みと同時に加入申し込みをされた場合、会員扱いとします。
- ※ 永年勤続表彰を受けられる方で、永年勤続者表彰式のみに参加される方は、参加費は必要ありません。（表彰式以外のプログラムに参加する場合は参加費をいただきます。）

9. プログラム（※予定であり変更の可能性がございます）

【第1日目 7月7日（木）】

（講師・報告者等敬称略）

時 間	内 容
10:30～11:30	<p>開会式 <主催者挨拶> 全国社会就労センター協議会 会長 阿由葉 寛 日本セルフセンター 会長 川俣 宗則</p> <p>永年勤続者表彰式 * 永年勤続者表彰は、社会就労センター等に20年以上勤務している職員の方で、社会就労センターを経営（運営）する法人の理事長より推薦された方に対して、セルフ協会会長が表彰します。</p>
11:30～12:45 (75分)	<p>行政説明「障害福祉施策の動向について」 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課</p> <p>* 障害者の就労支援を中心に障害福祉施策の動向について、改正障害者総合支援法の内容、総合支援法見直検討の報告書にある今後の取組を各種施策へ反映していくうえでの方向性、優先調達推進法による事業振興策の推進状況等の説明をいただきます。</p>
12:45～13:45	昼食・休憩
13:45～14:45 (60分)	<p>基調報告「セルフ協が考える障害者就労支援の方向性」 全国社会就労センター協議会 会長 阿由葉 寛</p> <p>* 総合支援法見直検討を受けてのセルフ協の考える就労支援の方向性について、関連する社会福祉制度の動向や、セルフ協の実施事業を踏まえて報告します。</p>
14:45～15:00	移動・休憩
15:00～17:30 (150分)	<p>シンポジウム 「障害のある人の“働く・くらす”を支えるために社会就労センターがなすべきこととは」 <シンポジスト（4名）></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本財団 ソーシャルイノベーション本部 国内事業開発チーム チームリーダー 竹村 利道 ● 障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会 代表 光増 昌久 ● 全国社会就労センター協議会 副会長（制度・政策・予算対策担当）叶 義文

	<p>●全国社会就労センター協議会 制度・政策・予算対策委員会 委員 三重県（福）維雅幸育会 ふっくりあモオンマール 管理者 奥西 利江【進行兼】</p> <p>*「福祉的就労をいかに向上させていくか」という課題意識の基、シンポジストにそれぞれの立場から発言・報告をいただくことを通じて、今回の総合研究大会の趣旨に掲載している、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者就労支援の目的とその実現に向けた取組 ○ 働くことを支える“くらす”の場の支援の充実に向けた方策 ○ 障害者権利条約の理念を実現していくために求められる姿勢 <p>についての学びを深め、社会就労センターのあるべき姿を検討します。</p>
17:30～18:15	移動・休憩
18:15～19:45	<p>情報交換会（希望者のみ） ※会場「四日市都ホテル」4階『伊勢』</p>

【第2日目 7月8日（金）】

（講師・報告者等敬称略）

時間	内容
9:00～11:30 (150分)	<p>分科会（事業種別部会等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 生保・社会事業部会（運営：セルフ協 生保・社会事業部会 幹事会） ② 雇用事業部会（運営：セルフ協 雇用事業部会 幹事会） <p>※この分科会は、就労継続支援A型事業所の方が主な参加対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ③ 就労継続支援事業部会（運営：セルフ協 就労継続支援事業部会 幹事会） <p>※この分科会は、就労継続支援B型事業所の方が主な参加対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ④ 就労移行支援事業部会（運営：セルフ協 就労移行支援事業部会 幹事会） ⑤ 生産活動・生活介護事業部会（運営：セルフ協 生産活動・生活介護事業部会 幹事会） ⑥ くらす検討会（運営：セルフ協 制度・政策・予算対策委員会） <p>※この分科会は、グループホームや施設入所支援等の“くらす”の場面の支援に従事している方が主な参加対象となります。</p> <p>*各分科会では実践報告を1本予定しています。報告後には就労支援の機能別に、①現状の課題や制度改革にとまない起こり得る今後の課題を明らかにし、制度の改善に向けた方策を検討すること、②工賃・賃金向上、一般就労への移行促進、ニーズや状態に応じた働く場づくり等の事業ごとの役割を、各施設・事業所においていかに果たしていくかの視点を共有することを目的として、グループ討議を実施します。（別添「各種申込のご案内」の中の「分科会参加のご案内」参照）</p>
11:30～12:30	昼食・休憩、全体会場へ移動
12:30～13:45	<p>講義「障害福祉サービス等経営実態調査見直しを踏まえた障害者支援施設・事業所経営のポイントについて」</p> <p>講師：(株)エイデル研究所 福祉経営支援部 部長 小林 雄二郎 (厚生労働省「障害福祉サービス等経営実態調査見直し検討会」構成員)</p> <p>*総合支援法見直し検討の内容の多くは次期報酬改定において実施される見込みであり、報酬改定の基礎資料となる経営実態調査は、実態を正確に把握するための見直しのうえで実施されます。経営実態調査の見直し検討の内容を踏まえ、施設・事業所経営のポイントについてお話しいたします。</p>
13:45～13:50	<p>閉会式 <次年度開催県挨拶> 兵庫県社会就労センター協議会 <閉会挨拶> 全国社会就労センター協議会</p>

10. 申込方法

参加、宿泊等お申し込み受付は「東武トップツアーズ(株)三重支店」が行います。別添の「各種申込のご案内」をご参照のうえ、「申込書」に必要事項を記入いただき、お申し込みください。(宿泊・昼食・情報交換会が不要な方も参加申込は行ってください。)

※車いす利用や、手話通訳・要約筆記等の希望については、申込書の確認欄および通信欄にてできるだけお早目にお知らせください。

【申込・問合先】東武トップツアーズ(株)三重支店

(担当：原田・高木／平日 10:00～17:00、土・日・祝日は休業)

〒514-0035 三重県津市西丸之内 21-19 丸之内シャスティス3階

TEL：059-221-3331 FAX：059-221-3332

11. 分科会(事業別部会等)

分科会では、6～8人のグループに分かれてのディスカッション(討議)を行います。分科会の時間の大半はディスカッションの時間となり、グループ編成は事前に行います。当日の運営を円滑に進めるためにも、分科会を欠席される場合は、申し込みとあわせて事前にご連絡ください。(分科会希望欄に“欠席”とご記入ください。)

12. 参加費の支払い・訂正・取消

- (1) 参加のお申し込みをされた方には、東武トップツアーズ(株)三重支店より参加券および請求書等を6月中旬に送付しますので、請求書によってお支払いください。なお、参加券は、当日必ず会場受付にお持ちください。
- (2) 参加の変更や取り消しの場合は、お送りいただいた「申込書」に訂正箇所がわかるようにして、FAXで東武トップツアーズ(株)三重支店へご連絡ください。
- (3) 申込締切日以降の参加の取り消しについては、大会後に資料一式をお送りし、参加費のご返金はいたしませんので、予めご了承ください。
- (4) 参加費の領収証が必要な方につきましては、申込とあわせてご連絡ください。(申込書の備考欄に希望する旨の記載をお願いいたします。)

13. 参加申込締切

平成28年6月10日(金) 必着

※ 締切日前でも、募集人数に達した場合はお断りをする場合がありますので、ご了承ください。

14. 個人情報の取り扱い

- (1) 「申込書」にご記入いただいた個人情報につきましては、申込受付等委託業者(東武トップツアーズ(株)三重支店)とセルフ協事務局で共同利用させていただきます。
- (2) 個人情報は、参加申込受付、参加にあたり希望される宿泊等のサービス提供など、大会運営に必要な範囲内で使用いたします。
- (3) 参加者の把握、交流に資するため、「申込書」をもとに参加者名簿(都道府県名、参加者氏名、施設・事業所名、施設・事業種別、役職名、参加分科会等)を作成し、当日参加者に配布いたしますので、ご了承ください。

15. 大会の内容に関する問い合わせ先(事務局)

全国社会就労センター協議会(「セルフ協」)事務局〔担当：源馬、山崎〕

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内

TEL：03-3581-6502 / FAX：03-3581-2428 / E-mail：selp@shakyo.or.jp